

研究課題<第2課題>子供の発達に関する課題（12月27日訂正版）

研究主題 「児童が安心・安全に学校生活を送るための指導体制づくり」
～児童の健全育成を支援する教職員等との関わりを通して～

提言者 宮崎支会2班 宮崎市立大淀小学校 矢野学

1 主題設定の理由

第二次宮崎市教育ビジョン基本目標1「学校教育の充実」の施策5に「生徒指導の充実」が掲げられており、児童が安心・安全で居心地のよい学校生活を送ることができるようにするため、生徒指導及び教育相談体制の充実が求められている。

学校では、生徒指導主事や特別支援教育コーディネーター（これ以降、特別支援教育CO）等が中心となって校内指導や支援体制の確立に取り組んでいる。しかし、各校の生徒指導主事、特別支援教育CO等の教職員は、学年・学級経営や教科等の指導等に追われている。宮崎市でも増加傾向にある、いじめや不登校、その他の様々な児童の発達に関する課題に対して、十分に対応しきれていない現状があり、ここに教頭が積極的に関与していくことは、大変重要である。

そこで、生徒指導主事や特別支援教育CO等、児童の健全育成を支援する教職員等に対し、教頭としての関わりを明らかにしたいと考え、本主題を設定した。

2 研究のねらい

児童の健全育成を支援する教職員等に対して、教頭としてどのように関わっていくのかを明らかにする。

3 研究の概要（実際）

(1) 研究の内容

- ① 研究にあたって
- ② 各学校の指導体制の工夫
 - ア 生徒指導体制づくりへの関与
 - イ 特別支援教育体制づくりへの関与
- ③ 課題を抱える学級担任へのサポート
- ④ 保護者への情報提供・啓発活動

(2) 研究の実際

① 研究にあたって

- ここで取り上げる「児童の健全育成を支援する教職員等」とは、主に「学級担任、生徒指導主事、特別支援教育CO」である。
- 宮崎支会2班（宮崎、大淀、古城、檜、潮見、宮崎南、宮崎港、檜北）で各校の実態を確認したところ、ここ数年で「問題行動」より「学校不適応」に関する案件が増加傾向にあることが分かった。

問題行動	学校不適応
減少傾向	増加傾向

- 下記の例のように、小学校においては、生徒指導主事や特別支援教育COは学級を担任していたり担当する授業時数が多かったりするため、教頭の関りが必須である。

	生徒指導主事	特別支援教育CO
A小	音楽専科	通級指導
B小	5年担任	特別支援学級担任
C小	6年担任	通級指導
D小	5年担任	通級指導

② 各学校の指導体制の工夫

ア 生徒指導体制づくりへの関与

○ 取組・工夫例

- ・ 新任や経験の浅い生徒指導主事に対し教頭の経験を基に、業務内容を確認したり指導体制づくりや他の職員への指導の在り方などについて指導・助言を与えたりする。
- ・ 問題行動発生時に学級担任である生徒指導主事是对応できないことが多く、教頭が代行して対応し、直接関係職員に対策等を指示する。このような場合でも、必ず生徒指導主事との情報共有を行い、生徒指導主事に関わりをもたせる。
- ・ いじめ・不登校対策委員会が情報交換だけの場となりがちであるため、会の在り方について生徒指導主事に指導・助言し、対策検討の場となるよう指示を出す。
- ・ 不登校傾向の児童について、学級担任とスクールアシスタントとの間に入り、日程・時間調整を行う。また、支援が必要な児童の情報提供、対応の仕方についての指導・助言（見守りの必要な場所・時間・方法など）を行う。

○ 配慮事項や課題など

- ・ 若手教職員が増えており、児童への指導の在り方や保護者対応について指導する必要がある。生徒指導研修会などで事例を通じた実践的な研修を行い、教職員の資質向上を図る必要がある。
- ・ OJTの意識を高め、生徒指導主事が主体的かつ柔軟にいじめ・不登校対策委員会を実施できるよう調整し、具体的な対策等を検討できるようにする必要がある。

イ 特別支援教育体制づくりへの関与

○ 取組・工夫例

- ・ ケース会議や校内就学委員会の日時、参加者等を整理し、効率よく実践的な会になるよう進行を担当する。
- ・ 関係機関（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談センター、県立学校、大学等）との連携は教頭が行い、校内の役割分担や校内研修等については特別支援教育ＣＯが行うように役割分担する。
- ・ スクールカウンセラーと相談してカウンセリング希望用紙を作成し、使用方法、カウンセリング希望の手順等を教職員へ周知する。その後、カウンセリング希望状況を収集し、日程調整を行ってスクールカウンセラーへ依頼する

○ 配慮事項や課題など

- ・ 特別支援教育ＣＯとの情報交換を密に行い、重点的に取り組む事項について常時把握しておく必要がある。
- ・ 保護者面談には、学級担任だけでなく特別支援教育ＣＯと教頭も可能な限り同席し、学級担任の負担を軽減するとともに、保護者のニーズや不安にも対応できるようにする必要がある。

③ 課題を抱える学級担任へのサポート

○ 取組・工夫例

- ・ 学年へのサポート体制を構築し、学年主任や学級担任に対する指導・助言を、機会を捉えて行う。
- ・ 学年を巡回する際に、学年主任から事前に情報収集を行い、困り感のある児童や気になる学級を把握する。
- ・ 児童が落ち着いていない学級にスクールサポーター等と分担して支援に入り、学級担任へのサポートを行う。また、授業参観を頻繁に行い、指導技術や学級経営に関する指導・助言をしたり、保護者対応を一緒に行ったりする。

○ 配慮事項や課題など

- ・ 日頃から風通しの良い職場づくりに努め、教職員の同僚性・協働性を構築しておく必要がある。
- ・ 若手教職員が増えるため、困難や不安を学級担任が一人で抱え込まないように、組織的・協働的に対応できる

校内体制を整えていく必要がある。

④ 保護者への情報提供・啓発活動

○ 取組・工夫例

- ・ 学校からの便り（学校便り、生徒指導便り、特別支援教育便り、人権教育便り、学年・学級通信等）、学校ホームページや学校メールを通じて学校の取組を発信し、保護者への啓発を行う。
- ・ ＰＴＡの各種会議に参加し、学校からの連絡の時間を通じて児童の実態や学校の課題等を知らせ、理解・協力要請を行う。

○ 配慮事項や課題など

- ・ ＰＴＡだけでなく、地域で開催される各種会議に参加した際には、学校の現状を伝え、保護者と同様に地域からの理解・協力を得られるようにする必要がある。

4 成果と課題

(1) 成果

- 各校の生徒指導主事、特別支援教育ＣＯの担当や授業時数について確認したことで、改めて教頭の関与の必要性が大きいことが明確になった。
- 教頭が積極的に課題に関与して指導体制を構築していけば児童が落ち着き、問題行動や学校不適応が減少していくことは明白である。各校の取組・工夫例や配慮事項、課題を整理したことで、教頭の業務の整理にもつながった。

(2) 課題

- 積極的に関与すればするほど、教頭の業務が増大していく可能性がある。働き方改革を推進する立場である教頭が、児童の健全育成支援に寄与するためには、教頭不在でも対応できる体制づくりを目指す必要がある。
- 宮崎市では次年度以降に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入が始まる。児童の発達に関する課題に対し、保護者・地域住民と連携・協働による体制づくりにつなげていく必要がある。